

【記載例①】退職等により普通徴収（本人納付）とする場合（届出書P15）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

出雲市長 宛（市民税課） （693-8530 鳥根県出雲市今市町70番地） 令和 8 年 8 月 31 日提出	給与（特義） 与（務） 支（徴） 払（収） 者	所在地	〒693-0001 出雲市今市町70番地					特別徴収義務者 指 定 番 号	75010305									
		フリガナ	〇〇カブシキカイシャ					担 連	所 属	給与係								
		氏名又は名称	〇〇 株式会社					当 絡	氏 名	出雲花子								
		個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	1	1	者 先	電 話	0853-〇〇-1111 内線 ()
給与所得者	特徴番号	1					(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額 の徴収方法						
	フリガナ	イズモイチロウ					特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				1 右から 番号を 記入	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休職・長欠 4. 死 亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. そ の 他 事由・理由	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			
	氏 名	出雲 一郎					94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日								
	生年月日	平成2 年 2 月 22 日									94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日				
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9					1	0	1	1
	受給者番号						94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日								
	1月1日 現在の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地									94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日				
異動後の 住 所	同上					94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日									

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	〒 (新規) 個人番号					新しい勤務先へは、
	所 在 地						月割額円を
	フリガナ						納入期限分) から
	氏名又は名称						連絡済みです。
<p align="center">今年度特別徴収該当ではなく税額が不明な方については、税額を空欄で提出してください。 (給与支払報告書を特別徴収で提出したが、普通徴収へ切り替える場合等。)</p>							
						納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から 番号を 1. 必要 記 入 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、
		月 日	円	<input type="checkbox"/> 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。

3. 普通徴収の場合

理 由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	※市町村 記入欄	現年度 (令和8年度) 特徴 () ・処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし
			新年度 (令和9年度) 特徴 () ・処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし

【記載例②】 給与所得者（従業員）の残りの税額を一括徴収して納入する場合（届出書P15）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

出雲市長 宛（市民税課） （693-8530 高根県出雲市今市町70番地） 令和 8 年 8 月 31 日提出	給与（特義） 支払者（徴収者）	所在地	〒693-0001 出雲市今市町70番地					特別徴収義務者 指定番号	75010305									
		フリガナ	〇〇カブシキカイシャ					担連	所属	給与係								
		氏名又は名称	〇〇株式会社					当絡	氏名	出雲花子								
		個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	1	1	者先	電話	0853-〇〇-1111 内線（ ）
給与所得者	特徴番号	1					(ア)	(イ)	(ウ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法						
	フリガナ	イズモイチロウ					特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)									
	氏名	出雲 一郎					94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日	1 右から 番号を 記入 事由・理由 〔 〕	2 右から 番号を 記入 (本人納付)						
	生年月日	平成2 年 2 月 22 日																
	個人番号	1	2	3	4	5		6	7	8			9	1	0	1		
	受給者番号						〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	23,800 円	70,200 円									
	1月1日現在の住所																	
異動後の住所	同上																	

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	新規					個人番号 又は法人番号						新しい勤務先へは、 月割額.....円を 〔 〕月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	
	所在地	〒					担当者連絡先	所属						
	フリガナ						氏名							
	氏名又は名称						電話	内線（ ）						

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	9 月 15 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	70,200 円	左記の一括徴収した税額は、 〔 9 〕月分（翌月10日納入期限分） で納入します。
----	--	--------	----------	---------------------	----------	---

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄	現年度 (令和8年度) 特徴 () ・ 処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし	新年度 (令和9年度) 特徴 () ・ 処理不要	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし
----	--	---------	---------------------------------	--------------------------	---------------------------------	--------------------------

【記載例③】 給与所得者（従業員）が新勤務先での特別徴収継続を希望している場合（届出書P15）

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

出雲市長 宛（市民税課） （693-8530 高根県出雲市今市町70番地） 令和 8 年 8 月 31 日提出	給与（特義） 支払者（別務徴収者）	所在地	〒 693-0001 出雲市今市町70番地					特別徴収義務者 指定番号	75010305								
		フリガナ	〇〇カブシキカイシャ					担 連	所 属								
		氏名又は名称	〇〇 株式会社					当 絡	氏 名								
		個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	1	1	者 先	電 話
													給与係 出雲花子 0853-〇〇-1111 内線（ ）				
給 与 所 得 者	特徴番号	1					(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額 の徴収方法					
	フリガナ	イズモイチロウ					特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				異 動 の 事 由 1. 退職・長欠 2. 転勤 3. 死 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. その他 事由・理由 〔 〕	異動後の未徴収税額 の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			
	氏 名	出雲 一郎					94,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和8 年 8 月 15 日							
	生年月日	平成2 年 2 月 22 日									1	右から 番号を 記入	1				
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9				1	0	1	
	受給者番号						〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	23,800 円	70,200 円	8	15						
	1月1日現在の住所											同上	15	日			
異動後の住所																	

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	75015000					新規	個人番号 又は法人番号	1	1	2	2	3	3	4	4	5	5	6	6	7
	所在地	〒 693-0000 出雲市今市町〇〇番地					担当者連絡先	所属	人事部			新しい勤務先へは、 月割額 7,800 円を 9 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。									
	フリガナ	△△カブシキガイシャ						氏名	出雲 三郎			受給者番号	123-4567								
	氏名又は名称	△△株式会社					電話	0853-〇〇-1234 内線（ ）			納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/>	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要							

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和8年12月31日以前
右から
番号を記入 2. 異動が令和9年1月1日以降

新勤務先の給与事務担当者へ税額を伝えたくて新勤務先を経由して異動届出書を提出してください。新勤務先への引継ぎができない場合は記載例①（P11）のとおりご提出ください。

左記の一括徴収した税額は、
月 日 円で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和8年12月31日までに、一括徴収の申出がないため
右から
番号を記入 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※市町村記入欄	現年度 (令和8年度)	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴（ ）・処理不要
	新年度 (令和9年度)	特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴（ ）・処理不要

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

※11月1日以降に提出される場合は次年度の特別徴収の異動にも反映します。

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

出雲市長 宛（市民税課） （693-8530 鳥根県出雲市今市町70番地）		給与支払者 （特別徴収者）	所在地	〒				特別徴収義務者 指定番号	
令和 年 月 日提出			フリガナ					担連 当絡 者先	所属
			氏名又は名称						氏名
			個人番号又は法人番号					電話	内線（ ）
給与所得者	特徴番号			(ア)	(イ)	(ウ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法
	フリガナ			特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア) - (イ)			
	氏名			円	円	円	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法
	生年月日	年 月 日							
	個人番号			円	円	円	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法
	受給者番号								
	1月1日現在の住所			円	円	円	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法
異動後の住所			円						

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、		
新しい勤務先 （特別徴収義務者）	特別徴収義務者 指定番号					新規	個人番号 又は法人番号				月割額	円を
	所在地	〒				担当者連絡先	所属				月分（翌月10日納入期限分）から	
	フリガナ						氏名				徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	氏名又は名称						電話				受給者番号	
										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、	
理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため				徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		月分（翌月10日納入期限分）		
	右から 番号を記入 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				月 日		円		で納入します。		

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄	
理由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため				現年度 (令和8年度)		特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴（ ）・処理不要				
	右から 番号を記入 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため				新年度 (令和9年度)		特落・転勤・退職一括 特上・普徴・課税なし 特徴（ ）・処理不要				